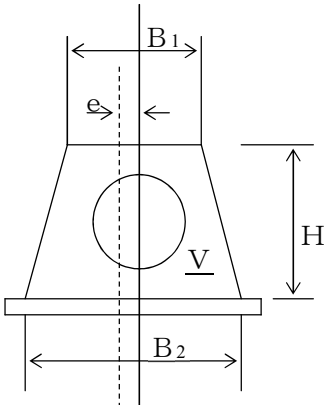


工 種	項 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
13 た め 池 改 修 工 事	堤体工	基準高(V)	⊕100	線的なものについては施工延長おおむね 20mにつき 1箇所割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
		堤幅(W)	⊖100	
		法長(L)	⊖100	
		施工延長	⊖200	
洪水吐工		基準高(V)	⊕30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長1スパンにつき1箇所割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。
		幅(B)	⊕30	
		厚さ(T)	⊕20	
		高さ(H)	⊕30	
		中心線のズレ(e)	直線部 ⊕50 曲線部 ⊕100	
		スパン長(L)	直線部 ⊕20 曲線部 ⊕30	
		施工延長(又は長さ)	⊖150	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、堤幅、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	左記のもので箇所単位のもの		<p>1 鋼土の幅は盛土高 1m 毎に管理する。</p> <p>2 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。</p> <p>3 出来形測定と写真は同一箇所で行う。</p> <p>4 出来形図は横断面図面を利用して作成する。</p>
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	箇所単位の構造物について、基準高、幅、厚さ、高さ		スパン長の標準を 9 m とした場合。

工 種	項 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
13 た め 池 改 修 工 事	樋管工 同上付帯構造物(土砂吐 ゲート等)	基 準 高 (V)	⊕30	基準高、幅、厚さ、高さ、 中心線のズレについては 施工延長 10mにつき1箇 所の割合で測定する。 ジョイント間隔について は、1本毎に測定する。 箇所単位のものについて は適宜構造図の寸法表示 箇所を測定する。
		幅(B)	⊖20	
		厚さ(T)	⊖20	
		高さ(H)	⊖20	
		中心線の ズレ(e)	直線部 ⊕50 曲線部 ⊕100	
		施工延長	⊖150	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、ジョイント間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	箇所単位の構造物について、基準高、幅、厚さ、高さ		<p>1 基準高(V)は管底を原則とする。</p> <p>2 プレキャストコンクリート製品使用の場合である。</p> <p>3 斜樋等付帯構造物は土木工事施工管理基準 1 共通工事のコンクリート付帯構造物に準ずる。ただし、基準高(V)は、取水孔(ゲート中心)の標高とし、高さ(H)は斜面直角方向とする。</p>